

# 大垣市部活動地域移行基本構想（素案） パブリック・コメントの実施について

## 1 趣 旨

本市における生徒のスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を将来にわたり確保すること等を目的として、休日の学校部活動を新たな実施主体による活動に移行（地域移行）するための基本理念及び基本方針等を定めた「大垣市部活動地域移行基本構想」の策定を進めています。

ついては、策定にあたり、市民の皆さんのご意見を反映させるため、基本構想（素案）に対するパブリック・コメントを次のとおり実施します。

## 2 意見を募集する計画等の名称

大垣市部活動地域移行基本構想

## 3 意見の募集期間

令和5年12月16日（土）～令和6年1月15日（月） ※必着

## 4 資料の閲覧方法

学校教育課、市ホームページ、市政情報コーナー（市役所3階）、上石津地域事務所、墨俣地域事務所、各市民サービスセンター、各地区センター

## 5 意見の提出方法及び提出先

次のいずれかの方法により、住所、氏名、年代、連絡先を明記し、提出してください。  
なお、電話でのご意見の提出には対応しかねますので、あらかじめご了承ください。

- (1) 直接持参の場合                      学校教育課（市役所6階）
- (2) 郵送の場合                              〒503-8601 大垣市丸の内2-29  
大垣市役所学校教育課宛て
- (3) ファクスの場合                        0584-81-2655 大垣市役所学校教育課
- (4) ホームページの場合                  市ホームページのパブリック・コメント欄から入力し送信  
してください。

## 6 提出されたご意見の公表

お寄せいただいたご意見については、整理要約した上で公表する予定です。

このため、個々のご意見に対して個別に回答することはありませんので、あらかじめご了承ください。

なお、ご意見以外の内容を公開することはありません。